

京都府地域医療介護総合確保基金における

令和 7 年度事業計画について（医療介護総合確保促進法に基づく京都府計画）

< 令和 7 年度地域医療介護総合確保基金 >

○制度概要

- ・ 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を総合的に推進するための財政支援制度
（令和 7 年度国予算案（医療分：909 億円、介護分 524 億円））

○計画策定

- ・ 医療審議会等で関係団体の意見を聴取し計画に反映

1 計画の基本的な考え方

- 急速な少子高齢化の進展、人口構造や疾病構造の変化等、医療や介護を取り巻く環境が大きく変化する中、医療面においては、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医師、看護師等の医療従事者の確保、介護面においては、多様なニーズに対応した介護基盤の整備、介護従事者等の確保・育成・定着など、「医療・介護サービスの提供体制の改革」は急務の課題である。

- 京都府では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、オール京都体制による「京都式地域包括ケア」を推進しており、地域包括ケアシステムの体制構築と地域における資源の充実等、適切かつ効率的な医療・介護提供体制の構築を目指している。

また、平成 29 年に策定した「京都府地域包括ケア構想」の実現に向けて、地域の実情に応じた病床機能の再構築など、施策の推進を講じる。

2 主な事業計画

① 病床の機能分化・連携

- ・ 地域の実情に応じて必要となる病院機能の再構築
- ・ 病診・病病・医療介護連携など地域連携体制の強化
- ・ 地域で不足する特定分野医療の充実

② 在宅医療・介護サービスの充実

- ・ 在宅医療推進体制の整備、人材育成の推進

③ 医療従事者の確保・養成

- ・ 総合医師確保対策の充実
- ・ 看護師等医療従事者の確保・定着
- ・ 医療勤務環境改善の促進

④ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備

- ・ 医師の働き方改革の支援

⑤ 多様なニーズに対応した介護基盤の整備

- ・ 地域密着型サービス施設等の介護基盤整備

⑥ 介護従事者等の確保・育成・定着

- ・ 介護人材確保の基盤整備、参入促進、資質の向上 等

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和 7 年 8 月～ ・ 国内示
- 令和 8 年 1 月～ ・ 都道府県計画提出、交付申請